

特集 むっちゃんを見る

美しく生まれ変わった
追手門と南内門

弘前城跡に残る建物は、これまで長い間、幾度もの修理を経て維持されてきました。前回の大規模な修理から約60年が経過し、傷みが見られるようになったため、市では現在、修理・耐震補強工事を進めています。

弘前城の変遷や、今年度修理を終えた追手門・南内門について、連載『むっちゃんの教えて文化財!』でおなじみのむっちゃんが解説します。



案内人・むっちゃん
文化財行政に携わって12年! 学芸員資格を持つスペシャリスト(?)職員。祝・特集出演★これからも連載ががんばります!

■問い合わせ先
修理内容について…公園緑地課 (☎ 33-8739)
重要文化財について…文化財課 (☎ 82-1642)

弘前城ってどんなお城?

弘前城は今から400年ほど前の慶長16(1611)年に、弘前藩2代目のお殿様・津軽信枚によって造られました。

以降、明治時代になるまで弘前城は一貫して弘前藩主・津軽氏の居城として、また、弘前藩の政治を行う「藩庁」として使われました。



つがるのぶから
津軽 信枚
(1586-1631)
「藩庁」は今でいう市役所のこと。

明治4(1871)年7月、明治政府は「藩」を無くし新たに「県」にする「廃藩置県」を実施。

その時のお殿様だった12代目・承昭(つぐあき)は東京に移り、弘前城はお殿様の家と役所としての役目を終えました。



▲明治時代初期の弘前城天守

以後は軍隊が使用していましたが、天守・櫓(やぐら)・城門といった建物は壊されずに残りました。

明治28(1895)年5月、弘前市は陸軍省から土地を借り上げ城跡を「弘前公園」として一般開放。

誰でも弘前城跡に入れるようになりました。



これが「弘前公園のはじまり」!

その後、城跡に残る天守・櫓・城門といった江戸時代に建てられた建物の多くは、昭和12(1937)年に「国宝(※)」に指定。

昭和27(1952)年には遺跡としての価値が認められ、城跡全体が国の史跡に指定されました。

(※) …当時の国宝保存法に基づくもの。現行の文化財保護法における「重要文化財」に相当します。

弘前城は城郭建築として東北唯一の重要文化財

弘前城跡では
・天守1棟
・城門5棟
・櫓3棟の
合計9棟の建物が重要文化財に指定されています。



天守



追手門



南内門



東内門



東門



北門(亀甲門)



辰巳櫓



未申櫓



丑寅櫓

櫓と城門は江戸時代初期の慶長16(1611)年、天守は江戸時代後期の文化7(1810)年の建物です。

櫓と城門は約400年前の築城時に建てられたんだね



江戸時代に建てられた天守が今も残るお城「現存12天守」として有名な弘前城ですが、

弘前城パネェ!

江戸時代に建てられた城郭建築が残っていてさらに重要文化財になっているのは東北では弘前城だけなんですよ!



はみだし読み物 其の壱

重要文化財って何?

昭和25(1950)年に制定された「文化財保護法」に基づき、文化的・学術的な価値が高い文化財として国が指定するものを「重要文化財」といいます。ちなみに重要文化財の中でも、特に価値の高いものが「国宝」です。

弘前市内には、令和4年10月13日現在で「重要文化財」指定の建造物が45棟3基あります。